

(別記)

令和7年度猪名川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、水田面積に占める主食用米面積の割合が約43%を占め、転作作物では主にそばの作付が進んでおり、土地利用型作物の栽培が盛んである。

このような状況のなか、当該地域では零細で分散型の農地所有者が多く、生産者の高齢化等厳しい状況に直面しており、担い手への集積を進めるなど、経営規模の拡大を進めなければならない。

また、農家の高齢化、担い手の不足など農業を継続することが困難な農家にあっては、不作付地の拡大が懸念されており、農地の活用が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

J Aや阪神農業改良普及センター等と協議を行うことにより、本町の気候に適した作物の選定や、収益性の高い作物を検討し、適地適作の推進及び収益力の強化に努めていく。

また、現在推奨作物として設定している黒枝豆、未成熟とうもろこしを、新規就農者をはじめとした農家の方へ積極的に推奨することにより、作付拡大を図り、猪名川町の推奨作物のブランド化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の基幹作物は水稻であることから、作付動向等に鑑みて検討する。

水田の利用状況の点検方針については、転作確認時に水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないかを確認する。

当該点検により該当圃場が見受けられた場合は、連作障害防止のため水稻作付によるブロックローテーションを推奨するとともに、水稻の作付が困難である場合は畑地化促進事業の活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

町内の約368ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら地域振興作物の推進など作物生産の維持、拡大を図ることとする。

(2) 備蓄米

現在、取り組んでいないが需要動向に応じて推進を図ることとする。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現在、取り組んでいないが需要動向に応じて推進を図ることとする。

イ 米粉用米

現在、取り組んでいないが需要動向に応じて推進を図ることとする。

ウ 新市場開拓用米

現在、取り組んでいないが需要動向に応じて推進を図ることとする。

エ WCS 用稲

現在、取り組んでいないが需要動向に応じて推進を図ることとする。

オ 加工用米

現在、取り組んでいないが需要動向に応じて推進を図ることとする。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、これまでも支援施策を設けるなど取り組みを進めてきたが、気候や土質の問題から栽培に適さないという結論に至っている。そのようななかで、今後、麦、大豆の振興を図るため、ほ場整備田を中心にして農地の集積を進めていくとともに、排水対策や肥培管理の徹底により品質・収量の向上を図ることで、経営の安定を図る。

(5) そば、なたね

平成11年より、遊休農地対策と併せて、本町の新たな特産品づくりを目的としたそば栽培に取り組んでいる。取組当初は4haの栽培だったが、現状では16haの栽培となっている。そばは、天候の影響が大きく、毎年の収量が安定しないという問題がある。そのため、弾丸暗きょ等による排水対策などを徹底することで収量の安定化を目指す。なたねについては、今後大幅な需要の増加が見込まれないため現状の面積を維持していく。

(6) 地力増進作物

本町では、化学肥料の削減を目的として、ヘアリーベッチの作付による土づくりを実施している。今後も、産地交付金を有効に活用しながら、地力増進作物作付面積の拡大を図る。

(7) 高収益作物

本町では、平成12年11月に道の駅いながわを開所し、農産物販売所を併設している。道の駅いながわでは、直売所として新鮮で安全、安心な農産物を販売している。開所以来、売り上げは好調であり、出荷農家にとっては生産意欲の向上に寄与している。

今後も、道の駅いながわを核とした、農産物の出荷を推進するなかで、出荷農産物の大半を占める野菜の生産拡大を目指していく。

また、安全で安心な農産物を提供することで、地域ブランドを確立するため、すべての生産段階において適切な生産基準に基づいた生産工程を管理する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	159	0	152	0	152.5	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.1	0	0.1	0	0.6	0
大豆	4.3	0	4.8	0	5.3	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	16.4	0	13.8	0	14.3	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	86.3	0.7	88.3	1.2	90.3	1.7
・野菜	69.3	0.7	69.8	1.2	70.3	1.7
・花き・花木	6.2	0	6.7	0	7.2	0
・果樹	10.3	0	10.8	0	11.3	0
・その他の高収益作物	0.5	0	1	0	1.5	0
その他	0.5	0	1	0	1.5	0
・落花生	0.5	0	1	0	1.5	0
畑地化	1.1	0	33	0	33.5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	目 標 値	
				前年度（実績）	（令和8年度）
1	そば	そば品質確保加算	作付面積拡大	16.49ha	17ha
2	黒枝豆、未成熟とうもろこし、ブロッコリー	推奨作物助成	作付面積拡大	6.21ha	9ha
3	黒枝豆（早生）	二毛作助成	作付面積拡大	0.4ha	1.5ha
4	学校給食用に作付する指定作物（たまねぎ、はくさい、キャベツ、だいこん、未成熟とうもろこし、食用ばれいしょ、きゅうり、なす、トマト、ねぎ、ブロッコリー、人参、ピーマン）	学校給食加算	作付面積拡大	0.86ha	4ha
5	野菜・花き・小豆・山椒	基本助成（一般）	作付面積拡大	21.38ha	27ha
6	野菜・花き・小豆・山椒	担い手支援加算	作付面積拡大	5.67ha	8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：兵庫県

協議会名：猪名川町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば品質確保加算	1	15,000	そば	出荷販売を行うこと。
2	推奨作物助成	1	15,000	黒枝豆、未成熟とうもろこし、プロッコリー	出荷販売を行うこと。
3	二毛作助成	2	15,000	黒枝豆(早生)	「黒枝豆(早生)とそば」又は「黒枝豆(早生)とプロッコリー」による二毛作を行い出荷販売を行うこと。
4	学校給食加算	1	12,000	学校給食用に作付する指定作物 (たまねぎ、はくさい、キャベツ、だいこん、未成熟とうもろこし、食用ばれいしょ、きゅうり、なす、トマト、ねぎ、プロッコリー、人参、ピーマン)	学校給食へ出荷販売を行うこと。
5	基本助成(一般)	1	7,000	野菜・花き・小豆・山椒	出荷販売を行うこと。
6	担い手支援加算	1	8,000	野菜・花き・小豆・山椒	担い手が出荷販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

※2 「作期等」は、耕畜連携で二毛作を対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。